

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
日曜納税相談	11月18日(日) 10:00~16:00	国納税課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます
近畿税理士会彦根支部 無料税務相談	12月4日(火) 13:30~16:30	21会議室(市役所2階税務課前)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金全般に関する相談 電話による予約制(先着6人) ☎税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
勤労者のための 法律相談	12月7日(金) 18:30~	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	電話による予約制(受付は、11月24日(土)午前9:00から先着3人) 相談料:1回1,000円(相談日当日にお支払いください)
司法書士 無料法律相談	12月15日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付) 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
交通事故相談	毎週火・木曜日(祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 10:00~16:00 (12:30~13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語に対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
職業相談・紹介	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:00	彦根パートバンク(旭町 田中ビル2階) ☎26-8810	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	国家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	国生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談。
のぞみ相談室	毎日 10:00~22:00	☎21-1080 (電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な間柄の異性からの暴力)に、相談員が応じます。

「地区別男女共同参画推進講座」 女性も男性も輝く 地域づくり・家庭づくり

講座開催

今よりもっと、楽しい毎日になるために、男女がともにつくる家庭づくり、地域づくりをいっしょに考えてみませんか。一人ひとりが、日常生活のなかに潜んでいる、固定的な性別による役割分担意識を改め、男女共同参画社会を実現していくために、講座を開催します。あなたの、はじめの一歩を応援します。

日時・場所

- ①12月1日(土) 10:00~12:00 中地区公民館(大藪町)
- ②12月8日(土) 10:00~12:00 稲枝地区公民館(本庄町)

内容

コント「ちょっときいて~なあ~」男女共同参画事始め
講演「女性も男性も輝く地域・家庭づくり」
講師 石塚和弘さん(元 県立男女共同参画センター相談員)
受講料 無料
※2日とも同じ内容で開催します。
問い合わせ先 国市民交流課☎30-6113、FAX22-1398

差別をなくし人権を尊ぶ あなたと私のつどい

高齢者問題に焦点をあて、みんなの幸せづくり、幸せ探しにつながる人権尊重の実践について、参加者とともに考えていきます。このつどいは、「人を人として尊ぶ明るく住みよいまち彦根」の実現、そして、差別をなくす確かな実践を目指して開催します。

日時 11月25日(日) 13:15~16:00
場所 ひこね市文化プラザ エコーホール
テーマ 「ひびきあい 人権尊重の確かな実践を」
内容 寸劇「ある日突然に」、創作音頭、
パネルディスカッション
コーディネーターおよび指導助言
溝口 弘さん(㈱なんてん共働サービス代表取締役)

対象 市民
託児 11月20日(火)までに予約してください。
※保険料、おやつ代として一人100円必要です。
託児の予約・問い合わせ先 女性のつどい事務局(国教育委員会人権教育課内) ☎24-7971、FAX23-9190

はーとふるメッセージ 2006 特選作品紹介 第7回



近藤秀朗さん(若葉小学校4年)

※学校名・学年は応募当時のものです。

「はーとふるメッセージ2007」作品募集中!詳しくは、「広報ひこね」7月1日号をご覧ください。国 人権政策課☎30-6115、FAX22-1398にお問い合わせください。

標語・一般の部

「かかわらない」
気持ちの奥に
差別の根

高井 豊さん(正法寺町)

ポスター・小学生の部

県下一斉清掃(環境美化の日)のお知らせ

滋賀県では、環境保全意識の高揚を目的として、12月1日を「環境美化の日」と定めています。この「環境美化の日」にあわせて、県内で一斉に清掃活動が行われます。彦根市では、左の日程で開催します。ぜひ、皆さんも参加してください。



▲昨年の一斉清掃で、ごみを集める参加者

日時 12月2日(日)午前8時45分から(小雨決行。雨天中止の場合は、午前7時に決定)
受付場所 ひこね市文化プラザ駐車場西側
受付時間 午前8時30分から8時45分
清掃活動開始時間 午前9時清掃場所 犬上川左岸の国道8号から犬上川橋まで、右岸の春日大橋から犬上川橋まで
諸注意事項 活動に適した服装で、タオル、飲料水、雨具、軍手を持参してください。火ばさみ、回収袋などは準備します。なお、参加者には、ボランティア保険に加入します。
問い合わせ先 国清掃センター管理課☎22-7734番、FAX24-7787番

ごみの出し方ワンポイント〜乾電池〜

乾電池は、リサイクルしています。ごみを出すときは、次の点を守ってください。
◆おもちゃや機器から必ず外してください。
◆収集日は、「陶器類その他」と同じ日です。
◆陶器類その他の指定袋には入れないで、必ず別の袋に入れて集積所にお出してください。
◆携帯電話などの充電式電池は、販売店にお返しください。
問い合わせ先 国清掃センター管理課☎22-2734番、FAX24-7787番



▲乾電池は袋に入れて、集積所に出しましょう。